

平成29年度第3回神川町総合教育会議議事録

開催日時：平成30年3月29日（木） 午後4時00分～午後4時30分

開催場所：神川町就業改善センター2階小会議室

出席者（構成員）

神川町長		山崎正弘
教育委員会 委員長		西村 享
同 委員長職務代理		竹内 守
同 委員		古川 征治
同 委員		中島 とも代
同 教育長		高澤 利藏

事務局及び関係部署

総合政策課 課長		東海林 佑太郎
学務課 課長		浅見 雄一
学務課 指導主事		石塚 学
学務課 課長補佐		根岸 さゆり
生涯学習課 課長		篠崎 潔

開 会 16:00～

あいさつ 町 長

・町長

みなさんこんにちは。

第3回の総合教育会議と言う事でお世話様になります。

さて、年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。また、みなさまには、日頃より子供たちの育成にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、教育総合会議は、行政部局と教育委員会部局とが互いに連携し、教育行政を推進していくため協議・調整の場として設置されたものということで今年3年目を迎えているとのことですが、私は、町長に就任して間もないということで、初めての会議となります。これからも、連携を密にし、神川町の教育のさらなる充実に努力してまいります。

本日は、今後5年間の計画期間とする第2期神川町教育振興基本計画の内容に即して大綱を定めるということで、皆様と協議したいと考えます。スムーズに進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【議事の経過】

協議事項

神川町教育の振興に関する施策の大綱の制定について

- 事務局説明（学務課長補佐）

それではこれより「神川町教育の振興に関する施策の大綱の制定について」説明いたします。

大綱は、教育振興基本計画の目標や施策の根本となる方針の部分が該当すると位置付けられています。また、大綱の対象となる期間ですが、神川町教育振興基本計画が平成30年度から34年度の5年間ということから、同じ期間と考えます。

神川町教育振興基本計画につきましては、昨年11月28日に開催された第2回総合教育会議で皆様に目を通していただき、ご意見を頂戴しました。その後、ご指摘のありました箇所を訂正し、2月にパブリックコメントを実施し広く住民の皆様に意見聴取を行いました。そして、先ほど定例教育委員会で承認されました。

つきましては、この基本計画の5から6頁にあります「神川町がめざす教育」を大綱として制定してまいりたいと存じます。それでは、読み上げてまいります

- 1、特色ある学校教育の推進
 - 2、自立と確かな学力の育成
 - 3、健やかな体と豊かな心の育成
 - 4、信頼される教育環境の整備
 - 5、家庭・地域の絆を深める教育
 - 6、生涯学習とスポーツの振興
- です。

ご審議、よろしく申し上げます。

- 事務局（学務課長）

ありがとうございました。それでは、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

- 町長

先ほど、教育委員会定例会で第2期神川町教育振興基本計画を承認されたということですが、この計画を大綱とするのはいかがでしょうか。

- 事務局（課長補佐）

総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行い、教育振興基本計画を大綱に代えることと判断した場合はそれでもよろしいかと存じますが、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に大綱の策定について定め

ていることから、神川町では計画の基本的な方針を大綱と定めたいと考えています。なお、大綱と計画はどちらが上位ということはなく、大綱と計画が大きく異なる場合は、計画を変更したほうがよろしいかと思えます。つまり、大綱と計画は内容を一致させるということですから、大綱を変更するという場合は、それに基づいて計画も見直すこととなります。

- 町長

大綱を変えようとは考えていませんので、私はこの案でお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

- 事務局（学務課長）

では、みなさん、この案でよろしいでしょうか。

- 竹内委員他

計画について、パブリックコメントでも、特に意見がなかったわけですし、その計画の内容にあった大綱なのでよろしいと思えます。

- 事務局（学務課長）

それでは、この案を大綱とします。ありがとうございました。